



大綱化以降の中教審答申と大学改革の軌跡：個人的メモワール

川嶋，太津夫

(Citation)

大學教育研究, 22:91-107

(Issue Date)

2013-09

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD01)

<https://doi.org/10.24546/81006868>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81006868>



「大綱化以降の中教審答申と大学改革の軌跡—個人的メモワール—」

～関西地区 FD 連絡協議会研究 WG・FD デザイン研究 SG 主催講演会～

講 師：川嶋 太津夫（神戸大学 大学教育推進機構 教授）

日 時：2013 年 3 月 22 日（金）

参加者：学内 18 名 学外 17 名

山内：定刻になりましたので、関西 FD 連絡協議会研究 WG・FD デザイン研究 SG と神戸大学大学教育推進機構の共催としての研究会を開催させていただきたいと思います。

本日の研究会の講師は、本学大学教育推進機構の川嶋太津夫教授です。演題は「大綱化以降の中教審答申と大学改革の軌跡—個人的メモワール—」ということです。

本研究会は、関西 FD 連絡協議会と本学大学教育推進機構との共催でございますが、関西 FD 連絡協議会の代表幹事校の大塚雄作先生には最後にごあいさついただくということにいたしまして、最初に、本学大学教育推進機構の副機構長でいらっしゃいます大野隆教授に一言ごあいさつをお願いいたします。

大野：皆さま、こんにちは。年度末の大変お忙しいところに、皆さまご参集いただきまして、ありがとうございます。私は、神戸大学の大学教育推進機構の副機構長をしております、全学共通教育部長をしております大野と申します。幹事校の幹事の 1 人として、大塚先生をはじめ関西地区および連絡協議会、非常にお世話になっているところです。

今日は、今も司会者の山内先生からもご案内がありましたように、川嶋先生に、長年にわたって経験された中教審を、個人的メモワールとおっしゃっていますが、いろいろと興味深い話が聞けると思います。後でいろいろと質問していただいて、個人的メモワールをますます掘り下げていただければと思います。充実した時間が過ごせますように祈念して、私の最初のあいさつとさせていただきます。どうぞ、今日はよろしくお願いいたします（拍手）。

山内：はい、ありがとうございました。

本来ですと、学外からの方もお見えですので、川嶋教授について略歴を紹介させていただくところでございますが、本日のレジュメをご覧くださいもお分かりいただけますとおり、川嶋教授ご自身が本日のプレゼンテーションの中で、ご自身の略歴を紹介されるということですので、省略させていただきたく思います。

それでは早速ですが、川嶋先生、よろしくお願いいたします。

川嶋：皆さん、前から失礼いたします。ただ今紹介にあずかりました神戸大学の川嶋です。本日は、お忙しい中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

なぜ私がここで話をするのかということの前置きを少しいたします。先ほど山内先生の方からご紹介ありましたが、関西 FD 協議会から話をしてくださいという依頼があったのです。学内の方はご承知かと思いますが、私は大学教育推進機構の中で、全学評価・FD 委員会の委員長を仰せ付かっておりまして、各部局に対しては、毎月必ず FD の活動をしてください、FD カレンダーと称する枠の中に必ず埋まるようにしてくださいということを自ら毎月委員会で言っているものですから、言っているだけでは駄目なので、私自身も何か実績を作ることに貢献しようかなと思ひまして引き受けた次第です。

では、実際何を話そうかなと思ったのですが、いろいろな偶然が重なったといえますが、一つは、『大学教育研究』という機構の紀要に山内先生が整理されていますが、今は大学教育推進機構ですけれども、前身の大学教育研究センターが

神戸大学に設置されて、ちょうど20年たちます。それから私自身も、ほぼ20年近くここで仕事をしてきたこと。それから個人的には中教審の委員を何年か務めさせていただいて、ちょうどこの2月で任期が切れたという、いろいろな偶然が重なって、話をしてみようかなと思った次第です。ただ、真面目に話をするのも大変かなと思ひまして、副題に「個人的メモワール」というのを付けさせていただきました。全く自由に勝手にしゃべっていいというエクスキューズのつもりで副題を付けました。

ただ、今日お話しするのは、大綱化以降中教審答申はさまざま出されており、それに対応して各大学でいろいろな取り組みをされていますが、そこに私個人の経験、体験というものを組み込んでお話しします。結構与太話も多いと思うのですが、最終的にはもう少し真面目な話をしたいと思っています。

このスライドの左側が中教審、あるいは国全体の動き、右側が神戸大や私自身の体験・経験をできるだけシンクロさせる形で作ってみました。

タイトルにありますように、大綱化というところから私の体験が始まっているわけです。平成3年6月に大学設置基準が改正されました。これを「大綱化」と呼んでいます。ご存じのように、法律改正の前に中央教育審議会ではなにがしかの答申が出されることになっています。当時は、臨時教育審議会の提言によって作られた大学審議会というものがありまして、大綱化に先立って、平成3年2月に「大学教育の改善について」という大学審議会答申が出されました。この内容は、ご承知のように、一般教育という形で、全ての大学が人文・社会・自然科学36単位プラス外国語教育という共通の授業を法律で定めている。それが個々の大学の個性を妨げているということで、それぞれの理念に基づいて特色ある教育ができるようにという趣旨で、それを受けて大学設置基準が改正されて、一般教育科目や専門科目といった授業科目群の廃止がなされたわけです。

実は大学審議会には、当時の神戸大学の学長であった新野先生が委員で入っておられました。それから私が名古屋大学時代に一緒にした天野先生も大学審議会の委員をされていました。私は、このときはまだ名古屋大学の教育学部で助手をしておりまして。名古屋大学に勤めていたころも、今から思うと非常に先進的なことをやっていたなと思うのですが、当時主要な大学には教育改善特別経費という教育改革のための予算が文科省から付いていて、名古屋大学教育学部でも安彦先生を中心として応募しまして、改善経費を頂いて何をやっていたかという、潮木先生という非常に偉い先生の授業に出掛けて行って、ビデオテープを回して授業分析をして、その後、潮木先生をお呼びしてカンファレンスをやって、「先生、ここは駄目ですね」ということを名古屋大学でやっておりまして。そういうことや、UCLAのパート・クラーク先生と潮木先生の共同プロジェクトで、大学院の比較教育の研究にも入っていたりして、少しずつ高等教育の研究も始めておりました。

ところで、大綱化は、実際には4年か6年の一貫したカリキュラムを作るというのが趣旨だったのですが、ここはいろいろな人のいろいろな言い方がありますが、結局、何につながったかというと、例えば今日お見えの大塚先生の京都大学もそうですが、神戸大学も、結局、組織改編につながっていったわけです。教育改革というよりは、組織改革につながっていった、神戸大学ですと、平成4年10月に、当時あった教養部・教育学部を改組して、国際文化学部、発達科学部、国際協力研究科、大学教育研究センターを設置するという組織改革を行いました。

大学教育研究センターが教養部の受け皿で、いわゆる一般教育、教養教育のマネジメントをすると同時に、研究部というのがありまして、当時既にあった広島大学の大学教育研究センター、あるいは筑波大学の大学研究センターに次いで3番目の高等教育研究部門を作ったということになります。

そこで、当時、後藤先生という最後の教養部長、そして初代の大学教育研究センター長が、いろいろなつてを頼って、ここの研究部で仕事をしてくれる人をお探しになっていたことがご縁で、私は、ここの大学教育研究センターにやってまいりました。

平成5年8月に大学教育研究センターに着任しました。当時のセンター長は後藤先生、副センター長は瀧上先生でした。

来た当初は、年度途中でしたので、何もしなくていいという非常に楽しい生活を送っていたのですが、採用のときに、

知っていられっ方はよく分かるのですが、後藤先生が「川嶋さん、研究ばかりしては面白くないでしょう」と言われまして、「そうですね」とか言ったら、「じゃあ、授業をやってみるか」と言われまして、全学共通授業科目、いわゆる教養原論を幾つか持つと同時に、先ほどお見せしたように、大学院の国際協力研究科というのができまして、その第3専攻、地域協力政策専攻という中に、教育協力論専攻が設置されました。これも、なぜそのようなになったかというのは、学内の方はよくご存じで、いろいろすったもんだがあったのですが、その専攻で大学院の授業のゼミを持つ、研究指導生を持つということになりました。今から思うと、「研究だけで十分です」と言えばよかったかなと思ったりしますけれども、後の祭りです。

その後、山内先生が広島大学から、米谷先生が奈良大学の方から着任され、さらにその後、後藤先生がお辞めになった後、波田先生が高知大学から着任されて、一応、この後、4名のスタッフで大学教育研究センター研究部というのが組織として出来上がって動き始めたということになります。

その後、平成7年から8年にかけて、教育改革のさらなる見直しというか問題点を洗い出すということで、当時の小林副学長をトップとして、一般教育と専門教育の関係についてさまざまな調査をし議論をしました。一番大きな問題だったのは、どこの大学でもそういうことはいまだに尾を引いているかと思いますが、結局、教養部を改組したときに、誰が一般教育を担当するのかという、そこが一番のネックでありまして、神戸大学でも、今はそれほどではないのですが、教養部を担当された先生と、それ以外の専門学部での先生の間には共通教育の授業担当については非常に大きな温度差がある。それが一つの大きな問題になって、調査をして報告書を出すという仕事をしました。先ほどごあいさついただきました大野先生が部長をされております全学共通教育部の規則集の中にはずい分後ろの方ですが、教養部をなくすときの評議会決定というのがいまだにずっと残っておりまして、「一般教育等の授業担当責任を全学に及ぼす。」とありますが、全学というところの解釈をめぐって非常にいろいろな議論がわき起こったということです。

いずれにしても、本来の大綱化というのは、教育改革といえますかカリキュラム改革のはずだったのが、いつの間にか組織改革、あるいは担当者問題にすり変わってきてしまっていた。それがいまだにさまざまな形で尾を引いているのだらうと思います。あらためて幾つかの大学では、例えば九州大学ですと数十名の教員を有する基幹教育院を設置しました。教養部の復活かという見方もあれば、いや、そうではないという意見もあり、いろいろな議論があります。また、新聞等で報道されていますが、京都大学でも国際教育院を設置し、100名の外国人教員を雇って教養教育を重視すると言われてます。いろいろな形で大綱化以降、2回目、3回目ぐらいの組織改革が生じています。教育の中身より、組織の在り方の改革がいまだに続いているということです。

平成3年に大学教育の改善について答申が出されて大綱化され、それから数年して平成9年12月に大学審議会答申「高等教育の一層の改善について」が出されました。大綱化以降、教育改革はある一定の進捗を見せているけれど、まだ不十分などころがあるというようなスタンスで書かれた答申です。

そして、その1年後の平成10年に、大学審議会答申として「21世紀の大学像と今後の改革方策について一競争的環境の中で個性が輝く大学―」（21世紀答申）が出されました。いろいろなことが提言されていますが、一番のキーワードとしては「課題探究能力」です。この答申後、神戸大学の中でも旧教養部の先生方を中心にして、今でいうFDを何回か開催した記憶があります。

この後、別の所からとんでもない嵐がやってきました。それは平成13年6月の「遠山プラン（国立大学の構造改革）」です。行財政改革の一環として、国立大学も姿を変えるべしというような圧力が加わりまして、平成13年6月に突然とていように言われていますが、当時の遠山文部大臣が遠山プランを公表して三つの方向性を示しました。

一つは、国立大学の再編・統合を図る。二つは、民間的発想の経営手法（国立大学法人への移行）。三つ目は、第三者評価による競争原理の導入（トップ30大学）。このような構想を大臣自ら、ある意味、国立大学を守るという意味で先手を取って、こういうプランが公表されました。

神戸大学なり私の方に戻ってみると、平成13年2月に、それまでの西塚学長から野上智行、当時の発達科学部長に学

長が代わられました。

今までどおり大学教育研究センターは、平穏な日々を過ごしていたところでした。遠山プランと相前後して、学長が、ちょっと会いたいということで、センター長室に呼ばれて、学長補佐になってくれという話がありました。

他の主要な国立大学もそうですが、当時のマネジメント体制というのは、学長に対して副学長が2人だけなのです。今は神戸大は理事の枠は8名ぐらいあるのですが、当時は学長を補佐する体制としては副学長2名ということで、国立大学をめぐる情勢が急変している中で、副学長2人では学長の仕事を支えきれないということで、どういうわけか私に学長補佐になれという話がありました。

当時は、法学部の浦部先生と保健学科の石川先生が副学長で、学長補佐は、私の他に2名おられたと思います。ですから、学長、副学長補佐の計6人でいろいろなことを考えていたということです。

この遠山プランが出たおかげで、神戸大学にどういう事態が起きたかということ、神戸商船大学との統合が求められるようになったということで、その統合準備委員会というものに学長補佐として入って、何回か深江のキャンパスまで行ったり来たりということをしました。

今年で退任される石田理事や、数年前まで大学におられた井上先生などの商船大学側のチームと神戸大学のチームでさまざまな意見交換を行いました。今だから言えるということがあるのですが、大学同士の統合というのは、口では簡単ですが、いろいろな擦り合わせが難しかったということを感じています。特に単科大学と神戸大学は総合大学ですので、やはりいろいろ不安を感じていらっしゃったようで、今でもなかなか大変だったなと思います。ぎりぎりまで準備委員会をして両者の擦り合わせが続いたという記憶があります。

それから法人化ということです。これも皆さんご承知のように、もともと行政改革として、様々な特殊法人を独立行政法人化、エージェンシー化という流れの中では、最初は国立大学は対象になっていなかったのですが、国家公務員の定員削減というのが政府の目標に掲げられていまして、当時の国立大学に勤務する教員・職員合わせて13万5000人ぐらいが定員削減の目標とびったりだということで、国立大学は国の組織から切り離すということになりました。建前としては、教育・研究の自立性を高めるということで国立大学の法人化が行われたのですが、実際のところは行財政改革、国家公務員を削減することによって法人化というものがどんどん前に進んでいったということになります。

平成14年3月に文部科学省の中に作られた検討会というのがありまして、そこが「新しい『国立大学法人』像について」という緑色の表紙の報告書、グリーンペーパーというのを出しました。その中に、目標をどう作るとか、評価をどうするか、人事はどうするか、財務はどうするかという大きな検討項目が掲げられていまして、神戸大学でもそれに準じて、学内で法人化を準備する仕組が作られました。

先ほどお話ししたように、本来、副学長の方々がそれぞれのワーキングの座長をされるのが順当だと思いますが、副学長の先生が2人しかいないということで、学長補佐の私も法人化準備委員会、正式な名称は忘れましたが、その中の計画評価制度ワーキンググループの座長を拝命して、法人化以降の計画作成や評価の在り方について検討したということになります。

法人化は平成16年ですが、その間、さらに神戸大学の場合は、教養部改組の後、いろいろな問題が起きていました。例えば大規模クラスや、先ほど話した担当者の問題などいろいろな問題が起きておりまして、野上学長から、神戸大学の全学教育について現状のレビューをしてくれということを下命されまして、私が一応座長になって、あと大学教育研究センターの専任の先生や、学内のいわゆる4大学術系列から先生を委員に入っていていただいてレビューを行ったということも法人化の準備と同時にやっておりました。

このころは、まだ若かったからよかったのですが、睡眠をかなり削って、報告書の草案を書いたりした記憶があります。今はもうそういう体力はございませんので、無理難題は押し付けないでいただきたいと思います。

それで平成15年10月に国立大学法人法等が国会を通過して施行されて、この同じ月に、めでたく神戸大学と神戸商船大学の統合を迎えることになりました。

平成 16 年 4 月、国立大学法人が発足して、神戸大学も国立大学法人神戸大学として新たな出発をしたということになります。

この時点で、ワーキングで評価の座長をしていたので、評価情報室長というものを拝命しました。といっても、スタッフは、私は当然兼任で、もう 1 人専任の助手の方だけでした。事務の方は、そのときは企画部の補佐と係長の 2 人ぐらい付けてもらい、こちんまりと評価情報室を立ち上げたということです。

ちょっと自慢になるかもしれませんが、私はこのとき英語の名称をどうするかということで、“Office of Institution Research and Assessment”という名称にしました。冗談めいて OIRA（おいら）と言っているのですが、今から思うと、IR と Assessment という名称の付いたオフィスを英語で作っていたということで、誰も褒めてくれませんが、今日の発表を作るときに、そういえばそうだったなと思い返しました。

もう一つは、法人化に当たって、先ほどお話したように、副学長、理事を、神戸大の場合は統合しましたので、他の総合大学である京大や東大より 1 名多い理事を割り当てられて、神戸大学は 8 名でした。そこで野上学長から、どうい

人を呼ぶかという相談がありました。

法人化に先立って、これも文部科学省から、正式な名称は覚えていませんが、改革推進経費のようなお金をもらっていたのです。これは国際部の事務員の方々を中心にして文部科学省に申請して 2 年連続してもらうことができました。最初の 14 年の予算で、ロンドン大学のインスティテュート・オブ・エデュケーションで客員教授をされているマイケル・シャトックという先生に神戸に来ていただき講演していただきました。

なぜその方を知ようになったかといいますと、シャトック先生は、もともとイギリスのウォーリック大学の事務局長をされていました。パートン・クラーク先生が書かれた、「起業家的な大学 (Entrepreneurial University)」という本の中に、非常に成功した大学の一例として、ウォーリック大学が紹介されていて、今やイギリスの大学の中で 5 本の指に入るくらいの大学になっているわけですが、その立役者の 1 人だということが、クラーク先生とお話している間に分かって、突撃でロンドンまで行って、ぜひ日本の大学が法人化するので先生のノウハウを教えてくださいということで、お招きして講演会をしていただきました。

それをどうも野上先生が気に入られて、外部理事のうちの 1 人にしようということで、またロンドンへ飛んで三顧の礼で理事になってくださいとお願いして、発足時の 4 月の最初の理事会、役員会にも来ていただきました。もう 1 人は、ロバート・ゼムスキーというアメリカのペンシルベニア大学で副学長をされていた先生にも来ていただきました。

法人化でシャトック先生に来ていただいて、非常勤ですけれどもマネジメントのアドバイザーという役割をしていただいた。シャトック先生が求めたのは、まずは情報を出せということでした。例えば神戸大学の入学者というのは、どこの県から、どこの高校から何人来ているのだという、その経年的な情報をきちんと出せと言われまして、評価情報室では今のように、データベースが整っていませんから手作業で集めてきて Excel にするわけです。ただ問題は、英語なのです。日本語では駄目なので、その集めて作った Excel をさらに英語化するという作業を誰も手伝ってくれないので、私はまた夜中にごちゃごちゃやっておりました。

もう一つは、今でもありますが、神戸大学の評価の基本的な考え方や KUID も、このときに事務の方や、データベースの専門家である情報センターの嶋野先生の協力を得て、KUID (Kobe University Integrated Database) を立ち上げました。余談ですが S を付けると SKUID といってイカ (す) になるんです。関西に来たら、ちょっとひねらないと生きていけないなと思って、先ほどの OIRA もそうなのですが、こういうのをこの当時作り上げました。KUID は、現在もっと進化を遂げていると思います。

神戸大学の評価の基本方針は基本的には今も変わっていないくて、ワーキングで検討したときに、大学本部は個々の部局の評価をしない、あくまでもメタ評価で、部局が行う自己点検評価の妥当性を大学の評価委員会は確認するのだという基本的な原理原則を作って評議会等で認めていただいたということです。

もっといろいろなことをしていたと思うのですが、記憶が飛んでしまっていますので、今の時点で思い出されるのは、

こんなことです。

法人化の後、今度は大学審議会ではなくて中央教育審議会になりました。これも国の行財政改革の一環でさまざまな審議会がそれぞれ一本化されることになりました。ですから大学審議会も、中央教育審議会の中に統合されて、大学分科会という形で新たにスタートを切りました。

平成17年1月に中教審答申として「我が国の高等教育将来像」という、いわゆる「将来像答申」というのが出されました。これまでのような高等教育計画的なことはやらない。代りに政策誘導して、緩やかに各大学が機能別に分化するというようなことが一つの目玉でした。それから、多分初めてというか、その前の答申等でも括弧書きで書かれたのですが、従来は学部教育というように言われていたのが、将来像答申で「学士課程」という形の表現が使われました。それから「学士課程」を通じて育成すべき人材像としては、「21世紀型市民」という形で提言されています。ただ「21世紀型市民」というのは具体的にどういう人間なのかということについては必ずしも明確にはなっていなかったと思います。

平成17年、これはどういう経緯か私は思い出せないのですが、文部科学省の設置審議会の専門職大学院の審査員を仰せ付けられました。そのとき文部科学省の若い官僚の方々といろいろ議論する機会がありまして、文部科学省の高等教育関係のお役人の方々と一種の勉強会のようなことをしておりました。

そうこうしている間、将来像答申をさらに具体的にどうしていくのかということで、文部科学省が委託事業を行うことになり、その中に幾つかのテーマがありましたが、神戸大学で受託した、「今後の『大学像』の在り方に関する調査研究」という非常に大きなテーマの中の「教養教育」にテーマを絞って、今後の学士課程教育における教養教育の在り方を調査・研究しました。これについては、大学教育研究センターの米谷先生、山内先生の他に学外からも何人か協力者がいまして、海外調査も含めて調査をしました。

報告書として、平成19年の春に、こういう分厚い資料ばかりですが報告書を作成しました。そうしたら文部科学省から報告書の中身を説明に来いと言われて行きましたが、ほとんど教養教育のことは報告していません。それはなぜかというと、特に海外へ調査に行ったときに、その当時からアメリカやイギリスへ行くと、ラーニングアウトカムという言葉がとびかかっていました。そこで、教養教育の内容の話ではなくて、今後の国際的な高等教育の方向性としては、インプットからアウトカムへ移っていくのではないかなというようなことを感じまして、ほとんど教養教育はどうあるべきかという検討はしませんでした。もちろん、吉田文さんという教養教育の専門家にもチームに入っていたいただいていたので、彼女たちがやっている教養教育の調査で、大綱化以降、どれぐらい教養教育の比重が減った・増えたという研究成果も入れましたが、基本的には学習成果の話で文部科学省でブリーフィングしてきました。

それからもう一つ私自身としていまだに国大協入試委員会専門委員をやっております。これも野上先生が国大協入試委員会の委員長になったときに、「おまえ手伝え」ということで専門委員を引き受け、いまだにやっています。できるだけ入試の世界には足を踏み入れたくないと思っていますが、嫌だと思えば思うほどそういうところに引き込まれていくということを体験してきました。

このようなことをやっているうちに平成19年2月に第4期の中央教育審議会が発足しまして、そこで「大学分科会教育・制度部会学士課程教育の在り方に関する小委員会」という非常に長い名前の委員会の末席に名を連ねることになりました。

それからさらに、この小委員会の下に、今非常に大きな課題になっていますけれども、「高大接続に関するワーキンググループ」というのが設置されまして、そのワーキングの副座長を仰せ付けられました。座長は、都立大の元総長の荻上先生で、荻上先生と私とで、このワーキングで一緒に仕事をさせていただきました。

平成20年12月に、この小委員会での議論を踏まえて中教審答申として「学士課程教育の構築に向けて」という答申が出されることになりました。キーワードは「学習成果」ということで、特に「学士力」というものを提言しました。大綱化以降、学士課程教育の多様化が進んでいる。当時ですと、学士、括弧の中の分野が580あるということで、それまでは全体の方向性としては多様化を政策的に進めてきたけれども、このあたりになると、あまりにも多様化が行き過ぎたとい

うことで、多様性と標準性のバランスが必要だということで、標準性という観点から、わが国の学士課程を卒業した者に共通に身に付けるべき学習成果として学士力を提案したわけです。

これに関しては幾つか説明します。まず、同じ年の2月に審議経過のまとめが出されました。そのときは、「学士課程教育の再構築に向けて」という審議経過のまとめのタイトルだったと思います。

ところが、その後、審議経過が出て、答申に向けて議論していく中で、今でも覚えておりますけれども、当時の大学分科会の臨時委員だった天野郁夫先生が一言「今まで日本に学士課程教育はあったのか」と。なかったのではないかな。だから、なかったものを再構築はおかしいだろうということで「再」が取れて「構築に向けて」という形になったと記憶しております。

それから「学士力」という言葉ですが、将来像答申で「21世紀型市民」という形で、学士課程教育では21世紀型市民を育成することを目指すということを提言していたのですが、ここの議論の中では、21世紀型市民というのはどういう人間なのか、どういうことを学ばなければいけないのかという議論があって、最初は21世紀型リベラルアーツのような、「21世紀型技芸」というのを学士課程教育で身に付けさせればというような形で議論していたわけです。ところが、これもいまだに記憶に出てきますが、目白大学の佐藤先生が当時から委員に入っておられて、その佐藤先生は、技芸という言葉は既に法律で別の意味で使われているということで、別の表現にすべきだということになりました。ちなみに、この当時、この委員会には京大におられた田中毎実先生も入っておられました。いろいろみんなで頭をひねったのですが、なかなかいいネーミングが出てこなかったのですが、突然「学士力」というのが出てきました。英語で graduate attribute というように表現しますから、そのまま訳せば「学士力」ということになるのですが、この言葉を考えたのは当時の高等教育企画課長の藤原さんという方で、最終的に「学士力」でどうだという提案をされたというように記憶しています。

この当時、中教審の大学分科会を仕切っていた高等教育政策室長が、非常に勉強好きでしたけれども、人使いがうまくて、この答申の文章自体も委員が手分けして書きました。委員が執筆するのは多分、それは最初で最後だろうと思います。それぞれ例えばFDだったら田中先生とか、学士力だったら私とか吉田さんという形で手分けして文章を書いて、それを委員会に持ち寄って検討したということ覚えてます。

それから高大接続テスト、これも仮称ですけども答申に入ってきました。初年次教育という言葉も答申の中で初めて使われるなど、非常に記憶に残る答申であり、個人的にも政策的にも一つの大きな転換だったと思います。

先ほど、委託事業で教養教育のことはほとんど調べもしないし、書きもしなかったという話をしましたが、皆さんお説みになったかどうか知りませんが、林哲介先生という京大の教養部出身で、今は京都工芸繊維大学の副学長をされている先生が『教養教育の思想性』という本をつい最近書かれていまして、これを読んでいますと、どうもこのあたりから、中教審の答申の中には「教養」などと言わなくなってきたと指摘され、思想がないとか非常に辛辣な批判をされています。その批判のうちの100分の1ぐらいは私に責任あるかなと思って反省しております。

なぜ「教養」を外したかということ、教養とは何かと言い出すと、百家争鳴で、一人一人それぞれ教養とは何ぞやということになって収拾が付かなくなるのです。だから、そういうこともあって、出口のところで、4年間でどういうことを身に付けるべきかという形に議論を変えていったということも背景にはあります。教養というと歴史が必要だ。では歴史は東洋史なのか日本史なのか。いろいろなことで、神々の戦いが起きる。そういう混乱を避けるという戦術的な意図もあって、「教養教育というのは重要だ」ということぐらいしか言いませんでした。

次の第5期中央教育審議会が平成21年2月に発足しました。委員は2年ずつ交代しています。このときは大学分科会の専門委員を仰せ付けられました。このときの高等教育局長は徳永さんでした。徳永さんとは、どういうわけか縁がありまして、今筑波大学の教授をされていますが、過去1年ぐらい徳永先生の大学評価のプロジェクトに一緒にさせていただいていますが、ものすごく戦線を広げた諮問が出されました。「中長期的な大学教育の在り方について」という、財政から組織の在り方から指導者の在り方から、あらゆる日本の高等教育の在り方を見直すという、ものすごく戦線が広がった形での諮問がなされて、大学分科会の中にも非常にたくさんのワーキンググループ、作業部会が作られました。私自身は、部

会としては、質保証システム部会に所属してしまっていて、このとき議論になったのは、公的な質保証システムをどう作るかを検討し、設置基準、設置審査、そして認証評価という三つの組み合わせで日本の高等教育の公的な質保証システムとしてあるのだということを議論しました。

それから質保証の一環として教育情報の公表ということも法改正して、また学校教育法施行規則・・・という非常に長い法律改正で教育情報の公表が義務化されました。それからキャリア教育の義務化です。大学においてもキャリア教育をやりなさい。これも正式には社会的、職業的自立に向けての支援を義務としました。このようなことを質保証システム部会の中で議論しました。

同時に大学院部会の方で専門職大学院のワーキングにも属して、ここでも先ほどの荻上先生が座長で、幾つかの専門職大学院の現場に見にいって、この仕事もなかなか面白かった覚えがあります。

「中長期的な大学教育の在り方について」でいろいろなワーキングや作業部会ができたということをお話ししましたが、その中で、学習成果のことをやっていたものですから、いわゆる OECD が始めた「AHELO」というプロジェクトがあります。高等教育の成果をいかに測定するかという、いわゆる PISA のように、共通のテストによって大学教育の成果、学生の学力を測定するというプロジェクトを OECD が始めたわけです。その国内の検討グループとして「AHELO」のワーキンググループというのが作られ、そこに私も入りました。

そのときの議論を覚えています。皆さんもご承知のように、幾つかの分野（ストランド）がありまして、一つはジェネリックなスキルです。分野を越えて共通に必要な能力をどうやってテストによって測定するか。それから分野別ということで、経済学と工学の分野があります。日本は、どこのストランドに入るべきかということ、このワーキングで議論しました。私や関西国際大学の濱名さんは、絶対ジェネリックだということに主張したのですが、もし日本の大学生がジェネリックでテストを受けて、とんでもない成績を取ったら国の恥だというようなご意見をおっしゃる方もおられまして、結局、国際的に見ても、かなりレベルが高いのではないかと工学分野で日本は参加するという形に落ち着きました。

この当時、アメリカの企業が開発した CLA（College Learning Assessment）を使ってジェネリック機能を測定しようということになっていたわけですが、クリティカルシンキングやライティングの力をテストによって測定する。それを日本の大学生は本当にできるだろうかという心配性の方が偉い方々の中におられまして、結局は、工学の分野になりました。工学の分野に日本は参加するということで、足掛け3年か4年ぐらい、OECD のプロジェクトが動いておりました。このテストに日本からどの大学が参加しているかというのは言っていないと言われているのですが、残念ながら神戸大学は含まれませんでした。日本の工学部が12大学参加しております。フィージビリティスタディとして、本当にテストで測定できるのかというプロジェクトをやっている、一昨年、昨年と日本の12大学から学生が参加して工学分野のテストをしています。

テスト問題作成にあたって、日本の学生が得意なところも押し込もうということで、計算問題や多肢選択問題も日本側から提案して、それは入れてもらったのですが、外国の提案として、そういうものではなくて、考えさせるもの、図表や図面を見て、そこからいろいろな課題を解いていくという問題解決型の課題が試験の中に半分入ってくるということで、日本の学生はそういうのは苦手ということも分かりました。

つい先だって、フィージビリティスタディもようやく報告書が出されました。今、OECD の「AHELO」というところをキーワードにして検索してもらくと、ボリューム1とボリューム2の報告書がPDFデータで出ています。その中のボリューム1の最後に一つだけ工学分野の実際の問題が出ております。それを見ていただくと、要するに、日本の知識偏重型の教育では解ける学生はなかなかいないだろうなという問題になっております。興味ある方は、ぜひご覧になっていただければと思います。

途中、リーマンショックもありまして、OECD もお金がないということで、どうするかと一時期絶滅の危機に瀕したのですが、アメリカのルミナ・ファンデーションなど裕福な財団が支援してくれて、何とかフィージビリティスタディを終わりました。この先、どうなるか。本格的に PISA のように、あるいは成人学力テストの PIAAC のように本格的に大学生

を対象とした国際学力テストを行うか、行わないというのは、4月か5月にOECDで開催される政策委員会という一番大きな上の委員会で今回のフィージビリティスタディの結果を見て、決断がなされると聞いております。

このプロジェクトを通じて工学の先生と付き合うという貴重な体験をしまして、私としては、いろいろ学ぶところがありました。工学部の先生は、すごく教育熱心だなと感じました。どの大学の委員の方もそういう印象でした。

平成22年4月に神戸大学は、もともと大学教育推進機構はあったのですが、さらに共通教育、学士課程教育、大学院教育も含めて、一種の教育の司令塔的な組織として、新たに教育担当理事として着任した田中先生のご発案で、新しい大学教育推進機構が発足しました。

その中で、全学共通教育部と大学教育推進部と大学教育支援研究推進室という三つの組織が作られまして、われわれは研究推進室のメンバーですが、3名の教員のうち2人が大学教育推進部の副部長を拝命しました。大学教育推進部は、実際には人は誰もいません。田中機構長が部長で、われわれ教員2人が副部長ということです。それぞれの副部長が全学教務委員会の委員長と全学評価・FD委員会の委員長を拝命するということで、私は全学評価・FD委員会委員長という職を拝命しております。

たまにどこかの大学に、大学教育推進副部長としてお招きいただくのですが、何かぴんときません。

平成23年2月に、第6期の中央教育審議会が発足しまして、このときは大学分科会の臨時委員を仰せ付かって、大学教育部会と大学院部会、それから、どういうわけか少ししてから初中局の方から電話が来て、「先生、大学分科会の臨時委員になったら、そのまま何も手続きは要りませんから、初中分科会の臨時委員になってください。教育課程部会に入ってください」と言われました。既にこのとき新しい学習指導要領が教育課程部会でも検討した後だったので、教育課程部会は何もすることはないだろうというように踏みまして、「いいですよ」というように軽く返事をしましたら、その後、去年の1月か2月ごろに、今度は「高等学校教育部会というのを立ち上げますから、その委員になってください」という形で、2年間の務めてまいりました。

この中で中教審からどういう答申が出されたかという、改正につながる細かな設置基準はあるのですが、一番大きなものは、昨年8月に出了、「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」という答申です。これは先ほどお話しした、「中長期的な大学教育の在り方」の諮問以降、大学院を除いて、答申らしい答申はほとんど中教審から出ていなかった。戦線を広げすぎてしまって、いかに収束するかというのに大学分科会は非常に苦労しておりまして、諮問に対して答申ができていのかどうか危ぶまれていました。この諮問に対して二つの答申が出ましたが、それに応えた内容になっているかというのは、私ははなはだ疑問だと思うのですが、もっと学生の自主的な学習時間を増やせというような非常に分かりやすい形の答申が出されたわけです。

これを受けて、多分第7期も検討が続くと思います。普通は諮問が出たら、それに対する答申という形で一応最初と終わりがあるのですが、どうもその辺がはっきりしないというように私自身は感じています。

一応、ごたごたと私的なことも含めてお話ししてきましたが、ここから少しだけ、皆さんのお考えをお聞きたいと思います。今から、もう1枚追加の資料をお配りします。

最近よく聞くアクティブ・ラーニングという言葉がありまして、ただ座っているだけだと何も学ばないということがありますので、参加の時間に入りたいと思っています。

皆さんにお聞きしたいのは、日本の大学は変わったのか。大綱化から20年以上たつわけです。その後、いろいろ答申が出されてきました。

ちょっと読んでいただきたいと思います。下線部は、私が引いたところです。それから最後の括弧は、先ほどの長い覚えられない答申の中で出てくるキーワードの説明です。

例えば(3)「学士の学位を授与する学士課程教育の観点から、学部教育の質やその確保をどうするのか。学位を授与する学士課程なのか」。これはいわゆる学位プログラムのことです。

(4)「それぞれの学部によどのような学生を受け入れるのか」。入学者受入れ方針。アドミッションポリシーです。

(5)「カリキュラムを編成するにあたっては、教える側の視点だけでなく学生の視点に立った改革が求められている。そのためには、全学的に、あるいは学部・学科ごとに組織的に検討することが必要であるが、そのための体制の確立はまだ不十分である」。これは学生中心に考えなければいけない、また組織的な教育が必要だということです。

(7)「学生の主体的な学習を引き出す工夫が不足している」。主体的な学びが足りないということです。

(8)はシラバスです。「学生に履修科目選択のために情報を提供するという授業科目一覧の役割と、学生の教室外における準備学習等について指示を与えるという二つの役割があるが、シラバス本来が果たすべき後者の役割を十分果たすものとなっていない」。授業計画の充実ということです。

(9)は、今回の答申の中心ですが「1単位は教室外の学習も含めた標準45時間の学習を要する教育内容をもって構成するという設置基準改正の趣旨が徹底せず、教室外の学生の学習を確保する工夫が不足している。これに関連して、学生の履修科目の過剰登録の問題も指摘されている」。単位制度の実質化やキャップ制のことです。

(10)「学生の成績評価の基準は、依然として担当教員の主観的な判断に任されているなど課題が多い。学部教育の質の確保や学生の質の確保が社会などから厳しく求められており、学習成果の評価について一層の検討が必要である」。これは学習成果のアセスメントのことです。

(11)「日本の大学教員には、教育活動は学問の自由の意識に支えられて、圧倒的に個人的な内容を持ち、また、研究活動を重視し、教育への意欲が少ないと批判されている」。FDの重要性の指摘です。

それから(12)「カリキュラムや教育方法の改善は、個々の教員の工夫に任せられ、あるいはその自由に委ねられ、組織として責任を持つという意識が十分ではなかった」。これは全学的な教育マネジメントが重要だということが今回の答申で言われています。

こういう課題があって、それを解決するにはどういうことをすればいいのですかという提言が裏です。

(1)「体系的なカリキュラムの編成については、各大学において、その理念・目的を踏まえ(大綱化の趣旨)、当該大学卒業の要件として、学生がどのような知識および能力を習得することを求めるのかを明確にし、そのためには、どのような授業科目を開設し、カリキュラムを組むべきかという観点から具体的な検討を行う必要がある」。これは学位授与の方針、教育課程編成、いわゆるDP・CPが必要であるということです。

(2)「学習効果を高めるためには、少人数・双方向の教育少人数・双方向の教育、実験・実習、フィールドワーク、ディベートなどの工夫が必要である」。これはアクティブ・ラーニングの重要性の指摘です。

(3)「シラバスは、科目選択のためよりも、履修する個々の授業科目について詳細な授業計画を示すとともに学生の教室外の準備学習等について指示を与えるという役割が重要で、このようなシラバスは、個々の教員が、各授業科目を履修する学生に対して配布するものであり、全科目同じ形式である必要はない」。シラバスの充実。

(4)セメスター制です。大綱化によって、それまで通年4単位の科目を2単位に分けるということをされた大学が多いと思うのですが、本学もそうだと思いますが、「2単位科目を増やすことにより選択の幅を広げるというよりも、むしろ、1セメスターという短期間に少数の科目を集中して履修し、学習効果を高める点に意義がある。そのため、2単位科目だけでなく、1セメスターで完結する4単位科目あるいは3単位科目を開設するなどの工夫が必要である。2学期制以外にも、3学期制や3学期制と夏学期を合わせたクォーター制など、各大学の事情に応じて学習効果を高めるため学期制度の導入が望ましい」。これは柔軟なアカデミック・カレンダーのことです。

次は単位制です。(5)「1単位は、教室外の学習も含めた標準45時間の学習を要する教育内容をもって構成されている設置基準の趣旨に鑑み、授業に当たっては、学生が事前・事後に教室外において相当時間分学習を行うように指導上工夫をすることは、教員の責任である。同時に、履修科目の登録に際しては、標準45時間の学習を要するという単位制の趣旨に鑑み、履修科目が過度に多くならないよう学期ごとに登録単位数の上限を設けるなど」、これは要するに「単位制の実質化、事前の準備-授業の受講-事後の展開」ということの今回の答申の提案です。

(6)「学習成果の評価に当たっては、教育理念や目標を踏まえて厳格に学習成果を評価し単位を認定することや、複数

の教員によりあらかじめ評価基準を協議し、単位認定に際しての客観性を確保するなど、一層の責任が求められる」。これは今回の答申ではアセスメント・ポリシーやループリックを活用しなさいということです。

この文章はいつごろ出たと思いますか。いつ出た文章か、わざと書いてありません。要するに、明らかに昨年8月の答申ではないですね。別に記憶力を測る質問ではないですけど、どうですか。実はこの文章はどこから持ってきたかという、平成9年12月の大学審議会「高等教育一層の改善について」というところから抜き出してきたものです。つまり、今から十数年前に書かれた答申に昨年出たばかりの答申と同じようなことが書かれています。これは問題だ、その問題解決には、こうしなさいと。私たちの大学は15年間何をしてきたのでしょうか。同じことを15年前に言われて、また15年後にも同じようなことを指摘されています。なぜ15年前も今も同じ課題が指摘されるのかということをみんなで考えてみたいかなと思っています。

そこで、日本の大学は変わったのか。イエスと。同じことを中教審答申は言っているわけです。変わっていない。皆さん方はどう思われるか。まず、日本の大学は、そんなことない、中教審の認識は間違っている。日本の大学、あるいは大学教育は良くなっている。イエスと思われる方は、手を挙げていただけますか。どうでしょうか。

では、変わっていないと思われる方、ノーという方は、どうですか。

変わったと言えるのか。それとも変わっていないのか。他に、では、イエス、ノー以外の第三の未知の答えがある方は、ありますか。

「日本の」と言うと、なかなか答えられない。だから自分の大学でもいいです。神戸大学は変わったか。手を下に下げていましたね。いかがですか。どうですか。イエスかノーか。あるいは、イエスでもあり、ノーでもあると思うか。イエス、ノーだと答えられないかもしれない。「何か変わったな」と思われることはありますか。私のように二十何年も大学に勤めている人間だと、自分が年取ったことだけは確かに変わっているのですけれど、それ以外に、あとキャンパスもきれいになりました。はい、Aさん。

参加者A: 先ほど先生がおっしゃっていました、大学教育推進機構の組織ができたというのは非常に大きな変化だったかなと思うわけです。2年前、それを展開して、さらに変わってきたわけですが、そこは私が知っている神戸大学の中では変化だと思います。ただ、先生のお考えも聞きたいところはあるのですけれど、よろしいですか。この機構というのは、正課教育だけのことを対象にした機構なのですか。大学教育というのは、入り口から出口までという視点が必要なわけですが、その一部しか大学教育推進機構というのは所掌していない。ちょっといびつな感じがします。さらに、これは展開すればいいと私は思うのですけれど、そのあたり、川嶋先生のお考えを聞かせていただければ。

川嶋: ありがとうございます。大学教育推進機構なので、どうしても正課教育が対象になる。他の大学では、例えば教育学生支援機構という名前が付いている場合もあります。おっしゃるとおり、私自身も入り口から出口まで一本で面倒を見る組織が必要だろうと思うのです。つまらない話ですけども、神戸大学は理事が多すぎるのではないですか。アメリカの大学のように筆頭副学長という形で全部マネジメントするプロボスト的なイメージのポストが必要です。

実は昨日大塚先生とご一緒に、大学評価・学位授与機構でワークショップがあったのですが、そこで広島大学の教育改革担当副理事の古澤先生が広島大学のハイブロスペクトの話をされました。そのとき最初に出された組織図は同じで、教育担当の坂越先生と学生担当の理事で、事務組織との関係とか委員会との関係などの線がぐちゃぐちゃなのです。私は、Aさんがおっしゃるように、入り口から出口まで一貫して面倒を見る組織があった方がいいのではないかなと思います。広島大学は、組織上は、そうなっていますが、学士課程教育をマネジメントする組織を今度新たに作るようなことをお話しされておりました。今でも学士課程会議というのがあるのですが、もう少しマネジメントをしっかりとできるように組織が作られたらいい。Aさんの意見には全く反対はしません。でも、われわれがこういうところと言っても、それを誰がどうするかというのは、上の世界の話なので…。

お聞きしたいのは、それで変わったということなのですが、良い方に変わったか。変わるというのは、いい方に変わるというのと悪い方に変わるというのがあるのですが、いかがでしょうか。

A：それは当然、良い方に変わってきていると思います。

川嶋：具体的には？

A：学士課程も大学院課程も、教育担当者が全学集まって議論する場が一切なかったのです。当然、教育研究評議会という場はあるわけですが、もっと実務的なところの議論する場が以前はなかったわけです。そういう場ができたということで、これは非常に進んでいるのではないかなという感じです。

川嶋：ありがとうございます。他の方はいかがですか。別に神戸大学だけではなくて、他の大学からも来られているので、自分の大学でこのように変わってきたところがあるということとか、全然この辺は変わっていないなというところがあれば、ぜひご紹介いただきたいと思いますが、いかがですか。はい。

参加者 B：神戸大学の職員をしております B と申します。私は神戸大学学部で学びましたので、そのときの感想みたいなことでもよろしいですかね。入学が平成 7 年でしたので、20 年ほどになりますが、そのころは大学に来ない子は全然来ないし、勉強もしない。でも、やる子は、もっとやっていたような気がするのです。要は、底上げされたけれども、いろいろカリキュラムは整えられましたが、その枠内になってしまって、上の方も下がってくると言うのも変ですけど、何かものすごいことをやるような学生さんも少なくなっているのではないかなという気がします。職員として、神戸大学学部で学んで大学院を出た方の教員採用の手続きもします。すごく若い先生は優秀で、事務のこともきちんとされますが、でも、この分野の大家の先生のような、ものすごい先生がこの中から出てくるのかなというような印象を受けています。

川嶋：どうすればいいですか。

B：それをずっと悩んで、こういうところにも来たのですけれども。もう少し考えます。

川嶋：多分、神戸大だけではなくて、よく言われることですが、競争原理の重複により、どうしても成果が見えやすい研究に取り掛かってしまって、じっくり腰を落착けて研究に取り組むというのがしばらく時代になっているとか、あるいは、若い大学院生やポスドクですと、業績主義で、何本論文を書いた、どの学会で発表したかということで、そういうところに目が行ってしまって、萎縮してしまっているかもしれない。

これに関して言うと、最近私はものすごく驚いたのは、ある大学のドクターを修了した学生だと思いますが、その人の履歴書に学生支援機構の奨学金免除になりましたというのが業績の中に書いてあるのです。ここまで来たかと。そこまで自分と他者との差を示さないと、なかなかアカデミーポストに就けないのかと。私はその人の履歴書を見たときに、どこに向かうのだろうと、ものすごくびっくりしました。確かに成績優秀な学生でないと今は奨学金の返済免除してもらえないということは分かっているのですが、それを履歴書に業績として書くというのは、私は首をかしげました。

ちょっと脱線しましたが、他の方、いかがですか。変わったと思う。良くなった、悪くなった、変わっていない。

参加者 C：変わったか変わっていないかというよりは、神戸大学はリサーチ大学で、教育の面では研究と教育と両方やっていたかなければいけないと思うのですが、やはり研究は研究でやらなければいけない。教育だけやっていって評価される

仕組がないのかなと思ったのですが。

川嶋：教育評価が必要だということですか。教育で評価される。

C：教育で評価する仕組みというのが。

川嶋：非常に重い課題でありまして、力久課長もおられますが、中期目標・中期計画に、「教員の教育評価に基づく資源配分を検討して、その枠組みを作る」というのがありまして、それを今私が委員長をやっています全学評価・FD 委員会で考えろということをやせ付かっていまして、非常に頭を悩ましています。最終的にはもっと上の方で評価や資源配分を考えていただかなければいけないのですが、これは昨日の広島大学の古澤先生もおっしゃっていましたが、研究は割と客観的に評価しやすいのだけれど、教育についてはなかなか評価しにくい中で、教育評価を考えなければいけない。

これもまた神戸大でやれというわけではないのですが、実施したら大変だと思うのですが、広島大学ではFD 全員参加義務とする方向だそうです。広島大は非常に進んでいまして、教員・職員はICチップの入った職員証を持っているのです。FDとかこういう会に行きますと、入り口にICOCAとかSUICAの改札のようにリーダーが置いてあるのです。FDに参加するときに入り口でタッチすると、それが中央のデータベースに入って、一人一人の教育業績のところに記録として残るというシステムになっているわけです。それでも強制力がないので、全員FDに参加することを義務化する。あるいは、参加するだけではなくて例えばFDの講演者になるとかファシリテーターになるとか、いろいろな形で教育にどれだけ貢献しているかということ測定して、研究だけではなくて教育面における成果をきちんと把握して、それに基づいてリワードするというようなことを考えているけれども、猛反対を受けているというような話をお伺いしました。

これは日本の大学だけではなくてアメリカの大学でも教育評価というのは非常に難しく、何年前にハーバード大学の先生に聞いたら、ハーバード大学というのは、言うまでもなく世界で1位、2位の大学なのです。でも、そういう大学でも、例えばプロモーションですね、アシスタントからアソシエート、アソシエートからフルプロフェッサになるときは、ある程度教育の面で評価が高くないとプロモーションされない。ただ教育だけで評価が高くて昇進できない。教育をきちんとするのは昇進のための最低条件、必要条件。それプラス、十分条件として、それぞれの分野の研究業績がどれだけあるか。教育をきちんとやるのは当たり前、前提、必要条件です。そういう考えに基づいてハーバード大学ではプロモーションをしているということです。

そのあたり、神戸大学も含めて、そういうところまできちんと明確に方針を定めていないというのが問題であるということですが、それを言うと、私の委員会に跳ね返ってくるので、あまり言いたくはありませんけれども。

A：今の先生のところに関係するのですが、後から配っていただいたペーパーの表面の(3)の学位プログラムです。先ほど、どこが変わった、変わっていないかというところで、機構ができたことで変わった点を言いましたが、学位プログラムという観点では、神戸大学は全く変わっていない。この視点が全く抜けているのではないかと。それが教育の評価の仕方にも影響してくるのではないかと。学位を授けるためのプログラムという視点を神戸大学としては、ぜひ取り入れる必要があると思います。

川嶋：中教審でも、学位プログラムに基づいた教育の在り方に変えなければいけないというようには、ここ何年か、私が関わっている中でも言われているのですが、では学位プログラムとは何だろうと。実際今の設置基準でそれができるのかどうか。いろいろな課題があって、今度新しく始まる第7期の中教審では、多分そのあたりも検討されるのだらうと思います。

これについては、昨日のワークショップの経験をお話しさせていただきますと、大学評価・学位授与機構の中の研究グ

ループが内部質保証システムについてのガイドラインを検討していきまして、その最終的な報告書が出来上がったので、それを基にして昨日のワークショップがありました。私もその研究会の一員で、大塚先生もそうです。今の認証評価は機関別認証評価ですので、大学全体のことは見ることができていない。結局、今お話しした、各学位プログラムは、入り口から出口まで一貫した形で教育が組んでいるか、質保証ができていくかということを、まずは大学が検討する。さらに、その前提として、それぞれの教育プログラム、学位プログラムを担当する教員組織がきちんと責任を持って質保証しなさい。そこが内部質保証システムの出発点だというようなメッセージを発信するようなガイドラインを機構の研究会で作ったところです。

神戸大学の場合は、基本的には学位プログラム、教育プログラムというよりは、学部研究科、学科専攻という組織ごとの単位での自己点検評価ということになっていますので、ご指摘のように、今後そういう方向に変える必要があります。昨日の1時間目、ここで全学評価・FD委員会があって、今教育の質保証のチェックリストを作っていますが、そこでも結局、学部・学科が単位として依頼しています。こちらも不十分な形で投げているので、回答としては不十分なものしか返ってこないの、それはそれで仕方ないのですが、今後プログラム単位できちんと質保証するという形に変えていく必要があるだろうと思います。これはまさに広島大学がプログラム化ということを先行してやっていたらということ、昨日も「どんどん広島大学の背中が遠くなりますね」と古澤先生にお話をしてきたところです。

私ばかり話していますが、他の方もいかがでしょうか。神戸大学の話ばかりだったので、他の大学のお話をいただければ。せっかくここに集まった機会が生かせるので、いかがでしょうか。自慢でも結構ですので、ぜひ、お話ししていただければ。いかがですか。

神戸大以外の方、手を挙げていただけますか。結構多いですね。では、大塚先生から京大の自慢を、お願いします。

大塚：いや、最後にあいさつをしなければいけないので、そのときに取っておかなければと思ったので。では、この間あたりからかかりたいと思います。

私は前任が大学評価・学位授与機構で、それこそ大学評価を作ってきた立場にあって、大学に2004年に異動したのです。ですから大学が変わったというときに、その比較対象が微妙なのですが、でも私が京大にいた9年間でだいぶ変わったように思います。変わったというのは、どのように変わったかということ、2004年に異動して、全学共通教育の委員会に委員で座っていたのですが、そのときに理学区の先生が「最近の教員は、けしからん教員がいる」と言い出したのです。「8回しか授業をやらない」と言うのです。京大は、こういう先生がいるのだらうなと思ったら、その後、「授業は12回やらなければいかん」ということで、それが2005年ぐらいだったと思うのです。それが今や15回やらなければいけなくて、京大も、見る見る夏休みの始まりが遅くなり、これは変わらないということは決してない。それで京大の教育が良くなったかどうかは…。

でも、この10年間で、自分自身の授業はだいぶ変えてきたと思います。まさに今言われているようなアクティブ・ラーニングのことや評価の手法を変えてきたと思うのですが、私は高等教育研究推進センターというところでFDを担当する部署にいますが、執行部からは、「京大の教育の評価が高くならない。どうしようもない授業をやる先生がいるからだ。それを何とかしろ」という指令を受けるのです。でも、われわれ公開授業は、京都大学の田中毎実先生が創始者のようなところがあって、見る機会はあるのですが、日本に誇れる授業は結構あるというか、多いぐらいで、この辺のアピールの仕方が京大は足りないのではないかと。これは、ある意味でのわれわれの業界用語ですが、深海魚という言葉があって、FDなんかをやっても出てきてほしい先生が出てきてくれないという層がある。これは京大だけでなく、どこにでもあるのだらうと思うので、いいところを高めていくというのがわれわれセンターの課題だと、われわれは思っているのですが、それは執行部の方は分かってくれていないところはあるのですね。

今日、川嶋先生のお話を伺って、しかし、変わっていないのだと。これは川嶋先生の去年の夏出た答申のメモだと思ったのです。平成10年に21世紀答申が出ているわけだから、これは21世紀答申の前に出たのですね。ここに出されてい

る課題というのは、ほとんど去年の夏の課題と酷似していて、区別が付かないような。結局、この課題というのは、今でも同じ課題が残っているという意味においては、変わっていない。だから、なぜ変わらないのかという課題について、われわれしっかり取り組んでいかないといけないと思います。だから、そういうのは今 A さんがおっしゃった、教育プログラムという考え方を取り入れることによって変われるのかどうなのか。

あるいは、中教審の答申で出てくることは、日本の大学は、全部これをやれという形で出てくるのだけれども、それこそ神戸大学、京都大学の課題と私立大学の課題等が同じになっていいのかどうなのか。その辺の、われわれの言葉で言えば、ローカリティーに即した形の課題の設定の仕方が大事になっていくのではないか。その辺を考えていってみたいと思います。

川嶋：ありがとうございました。ちなみに、深海魚というのは、業界用語ですが、FD に出てきてほしいのに出てこなくて、ずっと深いところに沈んだまま、いるのかいないのか分からないような生活をしている先生は、触っては駄目だ。かえって触ると水が濁る、他に影響があると。だから、そっとしておきなさいということです。いつか去られるから、去られるまで放っておきなさいという、そういう業界の話です。

川嶋：匿名でも構いませんけれど、他、どうですか。

大塚：D さん。

川嶋：では、大塚先生から、ご指名がありました。

大塚：D さん。コンソで、今。

川嶋：では、ご指名がございましたので、いかがでしょうか。

参加者 D：なぜ私なのでしょう。

京都から比べると本当に小さい、研究大学とは全然違う所に勤めています。しかも、ここ数年、京都のコンソーシアムの方で顔を出して、結構出てきています。変わったかと言われると、表面上は、小さい所にいても、すごく変わったというのは、ここで今頂いた資料のような話が大学の中で執行部からたくさん下りてくる。なぜ下りてくるのか、最近、こういう所へ出てきて初めて理解し始めたので、変わったと思うのですが、実際は、小さい大学では、こういうことはあまりきちんと勉強していないです。ですから、スローガンというか言葉だけが先行していて、実態は、まだまだ追い付いてこない。実質は、うちの大学に関して言うと、あまり変わっていないのが現実なのではないかと思います。なぜこう言われているかを理解していない教員も相当多いのが、うちのような大学では現実なのではないかと感じております。

川嶋：ありがとうございました。では、私は、これで終わりにしまして、司会の方にお渡しします。どうもありがとうございました（拍手）。

山内：ありがとうございました。司会に戻しますと言われましても、もう質疑応答も終わってしまったようで、仕事がないわけですが、何か特に川嶋先生にお伺いしたいという方はおられますでしょうか。

川嶋先生と私は、この 3 月まで、ちょうど 19 年一緒にいたということになりまして、最初の 7 年ぐらいはよく一緒にお昼を食べにいたり、のどかな時間を過ごして、川嶋先生も 40 代前半ぐらいで、私も 30 代前半で、若かったですから、

たくさんの時間を一緒に過ごしたのですが、先ほどご紹介があったように、野上學長のときに学長補佐になられてから、とてもお忙しくなられて、しかも、その後、お忙しくなるスピードが加速して、どんどんお忙しくなられました。先ほど出されていた中教審のいろいろな委員をされている他にも、いろいろな学外委員をお引き受けになり、しかも学内でも委員長、座長、いろいろな仕事をされていまして、ひどいときですと月に海外出張が月に3回とか週に3回東京とか、そういうのも珍しくないということで、お体のことを常々心配していたわけです。

私も司会として質問をしようかと思っていたのですが、もうその時間もなくなりましたので、ここでは省略させていただきます。

最後に、関西FD連絡協議会の代表幹事校の、先ほどお話のありました、京都大学の太塚先生から一言ごあいさつをいただきたいと思います。

太塚：川嶋先生、今日は本当にありがとうございました。関西地区FD連絡協議会というのは、関西地域といいましても、兵庫県、大阪府、和歌山県、奈良県、京都府、滋賀県、6府県の大学が集まりまして、147大学・短大、結構大きな協議会になっています。そこで研究ワーキンググループというのがありまして、FDに関わる研究テーマをグループで共同研究を進めています。共同研究といっても、それぞれの大学でやっていることを紹介し合ったりということで、FDデザイン研究サブグループというのが研究ワーキンググループの下にありまして、それを作ったのが、米谷先生で、その担当が昨年の4月から山内先生に代わられて、今年どういう形で研究会をやるかということ話をしたときに、中教審答申が出たわけです。神戸に川嶋先生がいるのだから、川嶋先生に話を聞く機会をもった方がいいのではないかとということで、今日の会が実現したということです。

FDデザインという、要するに、FDをどのようにもっていくかというのは、中教審答申でといったことが議論されているのかというあたりが、その方向性を定めることになっていくと思います。2008年に出た学士課程答申の前後にFDが義務化されたということもあって、それからとにかく各大学でFDをやるのが進んできたのですが、今度の質的転換答申と呼ぶのでしょうか、FDはやるべきだとは書いてあるのですが、トーンが少し下がってきたような部分もあり、各大学でも、これからどうしていくかということは、ちょっと悩ましいところにきているのではないかなと思うわけです。

そんなこともあって、今日川嶋先生からお話を伺って、今われわれに課せられている教育的な課題というのが1997年のころからと、もっとさかのぼって掘り起こせば、恐らく、まだ似ているというのは幾らでも出てくるかなというのがあって、教育的課題というのはそんな簡単にはいかないのだということをあらためて今日は認識することができました。また、答申のトーンが、それぞれの時代背景からできているということも、川嶋先生ご自身の経歴等も併せて、その辺を感じることもできました。そういった意味でも、その時代の影響を受けるということは、各大学の置かれた状況や背景の中で、自分たちが考えていたり、あるいは協議会で議論し合う中で、具体的に浮き彫りにしていくことが大事なのだということのを再認識させていただきました。

なかなか厳しい時代で、われわれ大学人にはアベノミクスというのは、どこにあるのかよく見えないのですが、給与は削減されたままですし、予算も付きませんし、関西FDもなかなか厳しい時代になっていますけれども、お金の問題だけでなく、われわれは大事な教育に携わっているわけですので、そのような課題に皆さん力を合わせて、これからも推進していくことができればと思います。

川嶋先生は、政権が代わって、中教審のメンバーから外されたということを伺いましたが、まだ重要な役割を担うと思いますので、情報提供等をこれからもよろしくお願いしたいと思います。川嶋先生は、昨日は東京で一緒しておりましたが、明日もまた東京の委員会でご一緒し、来週の水曜日も東京で一緒になるという、行ったり来たり、お互いに体をいって頑張っていきたいと思います。

今日は、本当にありがとうございました。皆さまも本当に今日は、ありがとうございました（拍手）。

山内: はい、どうもありがとうございました。それでは、今日ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました。
これで散会したいと思います。